

### 第3回国語分科会問題点整理小委員会・議事録

平成23年7月5日（火）  
午後2時～3時50分  
学術総合センター・中会議場1

#### 〔出席者〕

（委員）林主査，内田副主査，阿辻，井田，岩澤，鈴木，関根，高木，東倉，  
納屋各委員（計10名）  
（文部科学省・文化庁）舟橋国語課長，氏原主任国語調査官ほか関係官

#### 〔配布資料〕

- 1 第2回国語分科会問題点整理小委員会・議事録（案）
- 2 「国語の教育の振興について」（第10期国語審議会建議，昭和47年6月28日）

#### 〔参考資料〕

- 1 国語分科会及び問題点整理小委員会における課題関連の意見
- 2 「現代の国語をめぐる諸問題について」（第19期国語審議会報告，平成5年6月18日）  
において指摘された課題

#### 〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 前回の議事録（案）が確認された。
- 3 事務局から配布資料2及び参考資料1，2についての説明があり，説明に対する質疑応答の後，配布資料2，参考資料1を参照しながら自由な意見交換を行った。
- 4 次回の問題点整理小委員会は，予定どおり7月27日（水）の午後2時から4時まで，学術総合センター「中会議場1」で開催することが確認された。
- 5 質疑応答及び意見交換における各委員の意見は次のとおりである。

#### ○林主査

ただ今の氏原主任国語調査官の御説明について，何か御質問はございますでしょうか。  
（→挙手なし。）

それでは，これから協議に入りたいと思います。前回に引き続きまして，今回も自由な意見交換ということで，特に参考資料1，2などを中心にいたしまして，御意見あるいは御提案等を頂きたいと考えております。

前は，議論の糸口として，情報化時代の日本語というようなことを考えますと，非常に大切な観点の一つは「分かりやすさ」だろうということですが，このことについて，御意見を伺いました。いろいろ活発な御発言を頂き，かつ前回の議事録を読み返してみますと，非常に重要な御指摘がたくさん含まれております。これらは，この後の議論につながっていくものだと思いますが，もう少しこの方向性を明確にしていくということから，また，本日の参考資料1ないしは2に関連してでも構いませんけれども，その辺りでいろいろな御意見あるいは御指摘，御提案，御感想等，前回同様に，御自由に御発言いただければと思っております。もちろん，前回の続きで，この「分かりやすさ」といったようなことに関連した御意見も構いませんので，その辺りはゆったりとお考えくださいまして，御遠慮なく御自由に御発言をお願いしたいと思います。

○東倉委員

今、御説明がありました「平明、的確で、美しく、豊かである」ということが、国語が持たなければいけない点だということで、この四つを<平明、的確>と<美しく、豊か>という二つのグループに分けて、互いに相反するところがあるという見方をするか、この四つは同じもので、この四つがお互いにバランスが取れているということが日本語としてなければならないことだというように解釈するかで、非常に方向性が違ってくると思うのです。私は同じことを言葉を変えて、ある程度違った面から見ているのであって、これらがお互いにバランスが取れているということが、日本語のあるべき姿かなというふうに、この間の議論と今の御説明を合わせて感じたわけです。

○林主査

今の点はいかがでしょう。先ほどあった御説明で言いますと、平明、的確、美しく、豊かというのは、これはどうも二つに分かれるのではないかとか、あるいはもう一つ何とおっしゃいましたか、もう一つ何かおっしゃいましたね、さっき。これが二つに分かれるのではないかというのと、もう一つ…。

○氏原主任国語調査官

国語審議会の19期や、20期の時にどういう議論があったかということでしょうか。

○林主査

そうそう、その時の議論の意見で。

○氏原主任国語調査官

その時のもう一つの御意見というのは、四つは一つのイメージとして並べておけばいいのではないかというものです。ですから、今の東倉委員の御発言は、どちらかと言うと、その並べておくというイメージに近いのかなと思いついて伺っておりました。

○林主査

総合的な捉え方というか、総合した捉え方ということですね。

○氏原主任国語調査官

はい。

○林主査

いかがですか。この辺りは、やはりこれからの議論のベースになるような考え方だろうと思います。必ずしも統一する必要は全くありませんし、この点に関してはなかなか共通の、完全に共通した見方に立つということも要しないと思いますが…。

○井田委員

東倉委員がおっしゃったように、一人一人の言語生活と言うのでしょうか、そういう中では平明、的確、美しく、豊かという、全てを満たすと言いますか、バランス良く整った言葉で話したいと、それぞれの人が思って過ごしていると思うんです。ただ、放送もそうですが、不特定多数の人に伝える、伝わるということを考えますと、伝えつつもりでも伝わらない、美しく豊かということを考え、それまで含めると、ある人にとっては、それは平明ではないということになって、結果として、的確でない情報伝達になる場合もあると思います。

例えば、何年か前に気象庁が天気予報の言葉から「宵のうち」というのをなくしましたね。それは「宵のうちは雨も降るでしょう」と言うと、その「宵のうち」という時間帯が人によって捉え方が違っている。「宵のうち」と言っ、それが深夜だと思っている人がいるということが分かってきた。そうすると、「宵のうち」では正確な情報、天気予報としての予報の意味をなさないということで、どう変えたか。「夜のはじめ頃」です。ちょっとがっかりするんですけども、美しく豊かではないんですよ。「宵のうち」が美しく豊かかどうかはともかくとして、「宵のうち」という言葉があり、それを使うということは、少なくとも「夜のはじめ頃」よりは「宵のうち」の方が美しいですし、そういう言葉が交わされることは豊かだなど。しかし、「宵のうちは雨も降るでしょう」という予報が伝わらなくなってしまったんです。確かに「夜のはじめ頃」は平明で的確ではあるのですが、ちょっと味気ない感じがします。そういうことが起きている。

そういう世代間の違いですとか、それから、世代間の違いは常にあったのでしょうかけれども、やはり現代は特にコミュニケーションの仕方が仲間内で電子メールを使ってというようなことになってきますと、家族でも祖父母から孫へどれほど話し言葉が伝わっていくのでしょうか。「宵のうち」事件を、放送局のベテランアナウンサーはみんな残念がっているんです。ところが、ある局でこっそり若手のアナウンサーに調査をしてみたら、若手のアナウンサーでも、「宵のうち」を勘違いしている方がむしろ多かったということです。そうなりますと消えてしまうんですね、「宵のうち」は…。

そういう具体例をどう考えるのか。そうやって言葉が消えていくことは、もちろんあるのですけれども、また、公の場で使われる範囲が狭まっていくのは残念な気もしますが、何よりも正確に伝わるということを考えた場合、そうしてそぎ落としていかななくてはならないことになってくる。最大公約数を目指していくと、そこからこぼれ落ちていくものがある、その中にも随分残したいと言いますか、公の中でも使いたい言葉というのはいろいろあるのではないかなと、その「宵のうち」の例で感じた次第でございます。

#### ○林主査

確かに昔から伝わって皆さんになじまれてきた言葉の中には、そういう意味のずれを起こして、それは美しいけれども、意味的には曖昧になるということで、おっしゃるように正確な伝達には向かなくなってしまうというような現象もありますね。でも、「宵」という言葉は昔からどうもかなり幅があったらしくて、日暮れ時から深夜までを大体幅広く、平安時代には指しているんですね。「夜中」というのは深夜で、深夜を過ぎると「暁」になりまして、暁の次が「曙<sup>あけぼの</sup>」、その日が暮れてから夜中に至るまでの間を大体、「宵」というふうに言っていて、日暮れ前後を「夕暮れ」、「枕草子」に「春は曙…秋は夕暮れ」でしたか、「宵」というのは大体そういうように時間の幅が大きいし、それから、実際には例えば、かなり遅くなってから、まだ「宵の口だ」とか言って、仲間をここへ引き付けておこうというような言い方もあります。夜中にマージャンか何かをやっていて、帰ろうとすると「まだ宵の口じゃないか」などと言う、そんな使い方もあります。

#### ○阿辻委員

「宵」と「宵の口」の違いじゃないんですか。

#### ○林主査

そうですね。「宵」を使うものですから、それで、割合遅い時間帯にも…。

#### ○阿辻委員

漢字でもあの字は夜中まで指しますよ。「宵」という字は真夜中まで十分に指します。

中国でもその例は幾らでもあります。

○林主査

そうですね。井田委員の御指摘の点は、我々としても大事な問題として受け止めることができるだろうと思います。特に美しさや、豊かさということと正確に伝わることとは、場合によっては、今のようなちょっと矛盾した現象を起こすこともあるということでございます。

○関根委員

質問ですけれども、今、引用された「平明、的確で、美しく、豊かな言葉」の重要性というところで、「これに基づいて様々な施策が行われてきたところである。」とありますけれども、例えば、個々の、この平明、的確、美しく、豊かということに基づいて、実際にこれを具体化した施策というのは、常用漢字表などという施策は平明だと思っんですね、平明ということに基づいている、恐らく国語施策となると、「平明、的確」というものが多いのではないかと思うのですが、このうちの「美しく、豊か」という方に特に注目して生まれた施策というのは何かあるのですか。

○氏原主任国語調査官

そうですね。確かに「様々な」と書いてありますが、この昭和47年のさっき見ていただいた配布資料2「国語の教育の振興について」という建議に基づいて、「美しく、豊か」だけではありませんが、建議の「平明、的確で、美しく、豊かな言葉」、そういう言葉になるよということ、始めた事業の一つが「ことばシリーズ」という冊子です。この「ことばシリーズ」は、役所が出した冊子としては、隠れたベストセラーと言われていました。「ことばシリーズ」には「解説編」と「問答編」とがあって、解説編の方は一つのテーマを、例えば外来語なら外来語というテーマで解説するわけですが、問答編の方は、この漢字とこの漢字はどのように使い分けたらいいのかといったような、実用的な問答を載せた冊子です。毎年、解説編と問答編を1冊ずつ、2冊作っていたのですが、どちらも全国に6万冊以上無償配布していました。さらに、無償配布分以外に市販もしていましたが、問答編だけでも累計100万部を超えるベストセラーになっています。

それともう一つは、「美しく豊かな言葉をめざして」と銘打ったビデオシリーズというのがあって、これも毎年作成していました。実は、納屋委員には、そのビデオシリーズの委員をやっていたことがあります。そういうことで、具体的に、これを直接の目標として行われた施策というのは、今申し上げた「ことばシリーズ」と「ビデオシリーズ」です。ですから、関根委員がおっしゃった、この平明、的確、美しく、豊かという要素の一つ一つに対応させて、常用漢字表との関係をどう考えるのかとか、外来語の表記をどう考えるのかとか、現代仮名遣いをどう結び付けるのかとか、そういう観点は、これまでの国語施策の中では全くないんですね。その意味で、そういう観点から、例えば常用漢字表を見直してみるなどというのは新しい切り口になるかもしれません。

○関根委員

なるほど。飽くまでイメージとしてということだったわけですね。

○氏原主任国語調査官

そうですね。具体的な施策としては、「ことばシリーズ」と「ビデオシリーズ」を実施してきたということです。

○林主査

これはずれていたら氏原主任国語調査官に修正していただきたいのですが、この昭和47年の「国語の教育の振興について」、これは建議ですが、この年はほかに幾つかの答申、建議ができておまして、「当用漢字改定音訓表」ができたのが同じ年なんです。ところが、「当用漢字改定音訓表」を見ますと、これは、明らかに常用漢字表、昭和56年の常用漢字表にそのまま移行するような内容になっているんですね。最初の当用漢字表の制限色をうんと緩めて、それであの音訓なども豊かにした。その「前書き」に確か、余り制限し過ぎると、この漢字のいいところがそがれてしまうので、いろいろな意見があったけれども、結果としてああいう表になったという意味のことが書いてあったと思います。これは確か190…。

○氏原主任国語調査官

『国語関係答申・建議集』の196ページです。

○林主査

本当に垣間見た程度のことですけれども、この辺りでかなりこの美しさ、豊かさというのは意識されるようになったんじゃないでしょうか。その前はやっぱり、当用漢字の時代というのは、いかに平明にするかということの方に重点があったけれども、実際、それで進めていってみると、実はやっぱりもう少し緩やか、豊かであってもいいのではないかと、そういう雰囲気が出てきたのではないかと。その流れにこの二つは乗っかっているのではないかなと感じていたのですが、いかがでしょうか。

○関根委員

そう考えると、例えば「表外漢字字体表」なども、ある意味で豊かさにつながるのかもしれないですね。

○林主査

かもしれません。

○関根委員

豊富な、もっといろいろな多様なものを使えるという。

○林主査

はい。

○関根委員

その「美しく」というところが、平明、的確、豊かまではいいのですが、美しさとなるとなかなか、それぞれの価値観に基づくところがあって、なかなか国語施策になじみにくいという気がするんですね。美しさというのをどの辺りでやっていくのかというのは難しいところだなと。大事なことであるというのはよく分かるのですが…。

それから、前回、出久根委員が言葉における情の部分みたいなことをおっしゃっていましたよね。あれはとても大事な観点だと思うんです。その情の部分みたいなところを国語施策にどういうふうに反映させていけるのだろうかというところがあると思うんです。

○氏原主任国語調査官

今の林主査の御指摘は、『国語関係答申・建議集』の196ページにあるのですが、これは

実は戦後の国語施策の流れの中では最も大事なことが書かれているんですね。それが今、林主査が御指摘になったところで、196ページに、「漢字仮名交じり文と戦後の国語施策」という部分があって、その形式段落の2段落目、ここが非常に大きな意味を持っているんです。「国語の読み書きの負担を軽くし、印刷の便利を大きくする目的をもって、漢字の字種とその音訓とを制限し、仮名遣いを改定するなどの国語施策が、戦後実行された。それは二十余年の実施によって相応の効果をもたらしたものと認められる。しかし一方、字種・音訓の制限が文章を書きにくくし、仮名の増加が文章を読みにくくした傾きもないではない。漢字仮名交じり文はある程度を超えて漢字使用を制限すると、その利点を失うものである。」と。これは、戦後の国語施策の流れの中で私が最も重要な文章だと考えているものなんですね。

つまり、ここで、戦後昭和20年代の、漢字はなるべく減らした方がいいというような、それが分かりやすさにつながっていくというような、そういう理想を追ってきたわけですが、全く逆のことを言っているわけです。ある程度を超えて漢字使用を制限すると利点を失う、余り制限し過ぎてはいけないというわけです。ここで、大転換が行われる、そういう意味でこれは非常に重要な文章なんです。林主査の御指摘というのは、漢字でも国語施策がそういう方向に転換していったということ自体が、美しさとか、豊かさとか、そういったところとも関連しているのではないかという、御指摘だったと思うのですが、その辺りもいろいろ議論していただくと面白いのではないのでしょうか。

#### ○林主査

そうですね。明らかに今度の改定常用漢字表などについても、いろいろ御議論はあるにしろ、字が増えたとし、音訓などについても特に訓読みを増やしたものですから、いわゆる同訓字の使い分けみたいな事例が増えましたけれども、それを別の面から言うと、豊かさとかといったようなことにもつながる面があって、この漢字表の歴史を見ていると、平明と的確という時代からやっぱり、その反省に立ってと言うと言い過ぎかもしれませんが、それを見直して更にもう少し緩やかな豊かな表現ができるようにという方向に来ていることはまず認めてよろしいのではないかなと思います。

#### ○関根委員

「外来語の表記」で二つの表を作ったというのも、一つの表は平明、的確で、第2表の方では豊かさ、美しさも担保したと捉えることもできるかもしれませんね。

#### ○林主査

そうですね。そういうふうな見方は、私は十分あると思います。今、言わば一つの目指す日本語のイメージと言いますか、そういうことで今、平明、的確、美しく、豊かなと、こここのところに入ってきておりますけれども、これに関連して、まだ御意見がございますでしょうか。

#### ○岩澤委員

四つの概念が、議論して対立するというのは、不幸な気がするんですね。やっぱり四つの概念をどうやって総合的に生かしていけるのかというのか、最大価値にしていけるのか

ということが大事かなと…。それで、今お話を伺っていてもなかなか美しさ、一じゃあ、方言、美しいじゃないか、方言も美しいじゃない、方言も豊かさがあるじゃないかということだと思っんです。ですから、それぞれ見る側面によってかなりその美しさとか豊かさというのに幅があるので、ある程度、そういう美しさとは何か、豊かさとは何かというも

のが具体的にイメージできる方がいいのかなと思うんです。こういう例もあるということがイメージできる方がいいのかなと…。

私どもが聞いて平明、的確、美しく、豊かといったとき、美しさ、豊かさというところももう一つ、人によってイメージが違う。いや、イメージが違うんだから、それぞれそれぞれでいいじゃないかという考え方なのか、それをイメージできる方がいいのか、というのを皆さんからもっと御意見を伺えたらなと思うんです。私は、ある程度はイメージできる方がいいのではないかなと思っているのですが、じゃあ、その例示として、どういうものがあるのかということだと思っすね。

○林主査

岩澤委員の御指摘、私もとても大切だと思うのですが、何かその点に関していかがでしょうか。

○内田副主査

今のお話を伺っていて、イメージというのは広がるからと、こういうふうに言われたのですが、私はこの四つの表現を見たときに、やっぱり前二つ、「平明で的確」というのは物差しがある、理性的な認識に関わるもので、答えは収束する。どういう基準で収束するのかというと、大多数の受け手に伝わるようなという基準で収束する。「美しく豊か」というのは、むしろ受け手側のセンスの問題で、受け取る側が多様であればあるほど、受け取る側のセンスというのは様々であるので、その受け止め方も美しいと感ずるか、豊かと感ずるかのその色合いというのがかなり違ってくるような拡散するイメージかなと思ったのです。一方は理性的な認識に関わるもので、発信の側が考慮する、ある物差しをもって考慮できる問題で、「美しく豊か」の方は感性的な認識、情に関わる部分で、これは受け手の側の多様性に応じて拡散していくものであるというふうな、それが全部この1行に、四つの言葉として入っているのではないかな、そんなふうを受け取ったのですけれども…。

○鈴木委員

今の四つの言葉、これを全てそうじゃないものというのは一体何なのだろうということをお考えましたときに、今、内田委員がおっしゃったように、要するに平明じゃないものというのは、つまり、分かりにくいとかいろいろと言える、的確でないというのも、これも分かりにくいと言える。ですから、正におっしゃいましたように理性的な面で、ある程度イメージが湧く。美しさをちょっと飛ばしまして、豊かではない表現って何なのだという事になると、これも実はある程度、量と相関するのではないかなという気もするわけですね。つまり、一つの現象をいろいろな角度で、例えば名詞にしろ何にしろ一つの出来事又は現象又は物にでもいいんですけれども、それをいろいろな角度から表現できるといって、やはりある程度、量と相関するのではないかな。

最後に美しくない表現って一体何なのだろうかと思ったときに、これが正に感性の領域に入ってしまった、ある人は美しいと言うかもしれないが、ある人には美しくないということになってしまうのかなと。つまり、逆のものは何なのだろうと考えたときに、美しさだけがどうも曖昧かなという、すみません、言いつ放しで申し訳ないんですけれども。

○内田副主査

豊かもですか。

○鈴木委員

いや、豊かはある程度、量や数に相関するのではないかなという気もするんですね。です

から、いろいろな表現ができるということになると、これは、豊かな表現だということがある程度言える。しかし、美しいというのは量や数とも相関しそうもないし、内田副主査がおっしゃったように、人によって見方が変わってくる。それが大多数の人が同じように美しいと思うかどうか、物によって何とも言えないという場面が出てくる。そうすると、これだけは非常に曖昧。ですから、その逆で、じゃあ、美しい表現って何ですかといったときに非常に曖昧な部分が残るのではないかという気がするんです。だから、「美しく」を外すとか外さないとかという議論に行くのも、また脇道かなという気がするんですね。

○林主査

私も同じようなことを考えていたと言うと、鈴木委員に大変失礼になるかもしれないのですが、私も反対語って何だろうと思っていました。ここにメモがございますので、これを見ていただいてもいいんですけれども、確かに美しさだけ反対語がないので、そこだけ白くなっているんですよ。例えば、平明に対しては難解、的確に対しては曖昧。だから、難しい言い方は良くない、曖昧な言い方も困るねというのが、言ってみれば平明で的確。豊かだというのは貧弱だ。正に量とおっしゃいましたけれども、つまり、語彙量が少ないとどうしても表現が貧弱になる。

ところが、美しさだけは反対の言葉がなくて、ここだけないんです。美しさって、何を美しく感じるかというのは、その対象にもよりますし、その個人にもよりますし、美しさというのが実は何を美しく感じるか、言葉の美しさって何だろうかというところが実はかなり曖昧な部分で、それを解きほぐしていくことによって、何か日本語を洗練させていくような見方とか、そういうものが出てくるのかもしれないと…。今、この部分については鈴木委員のおっしゃっていることを伺いながら、非常に強く感じました。

それから、「国語」というのを一言で言ってしまいますけれども、国語そのものが美しいとか、貧弱とかと言えるのかというと、実は国語による表現なんでしょうね、きっと。つまり、言語というような一つの体系とか、あるいはルールとかといったようなものではなくて、言わばその運用というところに、実は国語という言葉でくくってしまっていますけれども、正に日本語の運用ということと言わば国語という言い方の中心に置いて、それで多分、こういう言い方をしているのであって、私もその反対の言葉で考えると…。

○阿辻委員

「美しい」に対置されるのは「不快」ではいけませんか。主として不快な念を抱かしめる表現。

○林主査

いかがでしょうか、皆さん。

○阿辻委員

ここで「汚い」という言葉は大変曖昧なので…。

○林主査

そうですね。

○阿辻委員

例えば、今回の大臣が「〇〇のやつ」という言葉を使っていますよね。あれってやはり不快な表現ではないかなと私は感じます。「人」と言えばまだしも、それでも到底救われる発言ではないとは思いますが、それにしても、あの立場にある人が「人」という単語と「やつ」という単語が与えるニュアンスの違いが分かっていないのかというのは、



ちょっと悲しい現実ではないかなと思うんですね。それで、美しいと不快とが対置の関係になるのではないかなと私個人は認識いたします。どのようにお考えになるかは、御議論にお任せします。

○林主査

確かに不快というような要素は、言葉である以上、非常に大事な見方ですね。

○井田委員

人を不快にさせるという力を持つ言葉というのは、もちろん日本語の中にたくさんありまして、それが存在することはむしろいいことだと思うんですね。それによって文学作品などはより豊かになっていく。ただ、おっしゃるように公的な場で大人同士が使うべき言葉ではないというのでしょうか、それにそぐわない言葉ということと言うと、「美しい」の反対が「不快」ということは私も…。

○林主査

分かりますね。

○井田委員

はい。私もそのように感じます。国語施策と言いますが、国、文化庁が何もしなくても人は話をし、漢字や仮名を書いて日本人の生活は続いていくんですね。そこで、では何を提案するのか。要するに公が何か定める、基準を作るとすれば、食物で言えば必須栄養素と言うんですか、栄養に関して何か出していますよね、厚生労働省が、例えばカロリーとか、タンパク質の量だとか、ちょっと言い方が分かりませんが、出していますよね。そうすると、公の生活の中でこういう基本のルールが必要であろうという必須栄養素と言うんですか、体をちゃんと保つだけの栄養素であればいいわけです。おいしいかどうかまでは…、おいしければなおいいですし、品数が豊かであればなおいいのですけれども、平明、的確という方は少なくとも体調を維持していく基本栄養素みたいなもので…。

○林主査

なるほど。

○井田委員

それは必要。それが更においしい食事で、旬と言うんですか、季節感に富んだ豊かな食卓であれば、それは本当に幸せなことですね。ただ、それがおいしい食事の献立まで示す必要があるのか、基本栄養素の部分を確認にしておけば、そこから先の、それぞれがなるべく不快じゃない言葉でやり取りしようというようなことは、自然に皆さんが考えていくことで、大きなお世話とまでは言いませんけれども、そこまでは手は回りにくいという気もするんです。

○林主査

そうですね。いかがですか、今のようなお考え。

○納屋委員

この前のときも、私は発言させていただいているのですけれども、施策という方面から私は考えていたんですね。ですから、前回のところで言いますと、「分かりやすい」というのがキーワードになっていましたので、ずっと日本語の分かりやすさというのは、どう

いう場面であるとか、現在の問題点であるとかというものが出ていたと思って聞いていました。それで、施策の方からすると、今、井田委員がおっしゃっていた、何かの言葉の上での規範を作るとかという、事ははっきりするようにも思えるのですけれども、その規範を作るとするならば、将来的に何らかの社会的な混乱が予想されるとか、それが弊害になるとかということをごちらがあらかじめ予想を立てられるのではという前提が一つあるように思うわけです。

そうでない場合ですと、言葉、私はこういう日本語を大切にしたいという立場を重視したいものですから、その点から逆に言えば、より良い日本語の普及啓発という点での施策ももちろんあるのだと思っています。ですから、よりどころのような規範を作るといふ施策ももちろんあるだろうし、普及活動もあるだろう。その場合の手立てとしては、現在やっつけられているのではないのでしょうか。言葉を広げる道場のようなことも文化庁はなさっているのではないかなと思うんです。ですから、今現在、ビデオテープは作っつけいらっつけられないと思うけれども、そういう形で動いていられたりもなさっているのではないかなと思うし、それから、「国語に関する世論調査」もなさっつけいて、現在の状況についてのこともやっつけているということなのではないのでしょうか。

ということからすると、常用漢字表が改定になったこの時点で、この前も申し上げたのですけれども、昭和27年の「これからの敬語」、私などは、その時代に育ってきたものから、すごく記憶があるんですね。自分の育ってくる中で、そう言う悪いのですが、地方で父や母のことを方言で呼んでいたところに、「お父さん」、「お母さん」という言い方をしようというようなことが入ってきた中で育ってきました。それからずっと進んで、待遇表現の問題なども大事だというふうに敬語についても指摘があり、「敬語の指針」もできたら、やはりすごい、こんなに裏付けの付いている、鮮明に分からせてくれるということでしょうか、というようなことを、敬語のこういう世界があるのだということに分からせてくれるということまであるのだけれども、現在、それは普及活動の方まで行っているかということ、高木委員が前々回におっしゃっつけおられたのですけれども、五つに分ける形というのはなかなか難しい。学校教育ではそこまで踏み込んでいないという、こういう御指摘ですよね、私もそうだと思っています。

ですから、規範で何かをやるというところと言うと、これも議論からして、分かりやすさで行くというのは結構難しさがあるのではないかなという感じを受けているわけです。ですから、場面分け、場面分けと言うと変ですけれども、状況分けでもしないと、分かりやすさというのは何か施策にしにくいのかなと思っています。

実は、参考資料1、私もこれ、率直な感想なものですから、そうお聞きいただきたいと思うのですけれども、参考資料1を前回見せていただいて、現在のこういう言葉の、私がそうなんですけれども、国語分科会における意見と、それから問題点整理小委員会における意見とを2行、3行でお一方の意見を整理するという、この力というのはすごいと私は思っつけ見ているんです。こういうことそのものが。つまり、前向きに物事を進めるときの足掛かりと言うんではしょうか、こういうふうにステップアップしていくときの、日本人がやらなければならないのは、自分のこと、勝手なことを言うのは簡単なのですけれども、そうではなくて、言いたい放題に言うのではなくて、様々な角度の、多面的なものを簡潔に表示してくださるということではしょうか、この能力というではしょうか、そういうものに私はまず重要性があると思っつけ見ているんです。

それで、私は自分ではその中で、この前の時に申し上げたのは、最後の方では林主査がおっしゃっつけいられた環境の変化というのが大きいと見ていたものですから、やはり情報化のこの社会の変化、このすごさというものについて何らかの形のことを、これは先々に行っつけたときに混乱が生じないのだろうかなどという不安もないわけでは無いと思っつけいたものですから、前回の最後の方でそういうふうな発言をさせていだだいたというのがござ

いました。今のところ、そんな感じです。

#### ○阿辻委員

常用漢字表うんぬんというのは表記の問題で、先ほど井田委員がおっしゃった「宵の口」とか、夜の早い時間というのは、ボキャブラリーの問題であって、宵の口に「宵」という漢字を使うか、使わないかという問題ではないわけですね。その言葉をどう言い換えるかという話ですから、常用漢字表を平明で、的確で、豊かで、美しいですか、という言葉と1対1の関係に対応するものではないだろうと私は思います。同じ表現を漢字で書くか、仮名で書くかだけのレベルが常用漢字表が関係する話ですので、ある一つ概念をどのように日本語の単語として表現するか。そこに美しいか、豊かかということが入ってくるわけですから、常用漢字表、この参考資料1は幾つかの点で、その常用漢字表が触れられておりますが、これはやっぱりちょっと役割が違うのだと私は考えています。

それから、どのような言語、状況において使われる言語について、平明、的確、豊か、美しいが適用されるのか。これはやはり広場の言語ということではないかなと思います。万人が分け隔てなく語り合える一種のフォーラムみたいな場所があって、そこで語られる言葉について言うものであって、学術論文であるとか、文学作品であるとかというようなことは個別の事象なので、施策として取り上げるのであれば、まずどのような状況において使われる言語であるかを特定するというのか、その性格を規定していくということから議論をするべきではないかなという気がいたします。

#### ○高木委員

私も阿辻委員と同じようなことを考えていまして、教育の面から考えると、正に状況なんです。一般社会における、平明、的確、美しく、豊かなという扱いの状況の問題と、それから、例えば、小学校1年生でこれを平明、的確、美しく、豊かと言ったときには、完全にその扱いは変わってくるわけで、そういったものをどういうふうに考えていくか。ただ、ここが一般社会ということに焦点化して考えるならば、そちらの方から考えるしかないのかなと思っています。教育の面から言いますと、先ほど井田委員が言われた語彙の問題で言えば、教育学の方では、基本語彙、教育基本語彙を今まで何回もやって失敗しています。これはうまく行かないんです。ですから、そういった形で平明、的確、美しく、豊かということは言えないかなという気がします。

特に国語教育の中ではちょうど昭和49年辺りに言語感覚の問題が大きく取り上げられていまして、ここでは正誤、適否、美醜という、そういう三つの分け方で、この昭和47年の建議、かなり影響を受けながら、その部分では動いていたのかなということを今これを見ながら思っていました。状況の問題をちょっと、今ちょうど考えていたことが出たものですから発言しました。

#### ○林主査

何かほかにございますか。いろいろな角度からの御意見だったのですが、何か関連して御発言があればお受けいたします。

#### ○内田副主査

ただ今の高木委員の御発言の中で、教育の面から考えると、基本語彙は何度もやっては失敗しているという、この中身を教えていただけないでしょうか。

○高木委員

要するに基本語彙の確定ができないということです。簡単に言えば。状況論に依拠していますから。

○林主査

そうですね。

○高木委員

それからもう少し踏み込んで言えば、基本語彙が出てくる基になっているのは、教科書の素材が多いものですから、教科書の文章が変わることによって語彙の変化が出てきて、そこによる変化というのは当然出てくるということで、なかなか確定できないというか、コンクリートに固められないというところが一番の問題点で、失敗というよりも…。

○内田副主査

そうですね。種類を特定できないということですね。

○高木委員

そうですね。

○内田副主査

私たちは今、幼児の読み書きの調査をやっているのですが、幼児期に語彙が豊かであればあるほど、小学校1年生になってからのPISA調査の読解力、論理力を測定するような、そういうテストの成績が高いという結果が出ているんです。これは世帯収入にかかわらずというような結果が出ているものですから、語彙が豊かである、言葉の引き出しをたくさん持っていればいるほど考える力がどうも豊かであるらしいという、因果関係が出てきているものですから。種類についてではなく、豊かさという点で調べたものですけれども。

○高木委員

それは獲得する環境が、そういう教育環境が優れているということから、当然の結果出てくるものだと私は思います。要するに語彙教育をきちんとやっていれば、それだけ豊かになるわけですから、当然、PISAのあのリーディング・リテラシー（Reading Literacy）は豊かになっているということには当然なってくると思います。

○内田副主査

いや、確かに蔵書数が多い家庭のお子さんの語彙が豊かであり、そして、その子たちが小学校へ行ってからのPISAの調査の結果が豊かであるという、そういうような因果関係が出てきていて…。

○高木委員

大変失礼ですが、当たり前と言えども当たりの話で…。

○内田副主査

そうですね。

○高木委員

はい。だからそれは基本語彙が、ここで言う基本語彙とはちょっと違いますけれども、

獲得している語彙が身の回りの状況の中で豊かであるということだと私は思います。

○内田副主査

世帯収入がそのまま反映するのではないというところが出せたというのが、その面白さなんですけれども…。

○高木委員

それは、荻谷剛彦さんたちが言っているいろいろな問題との関係ですから…。

○内田副主査

ええ。それとは違う結果が出たということです。

○高木委員

家庭環境で、要するにお金があるという話ではなくて、そういう身の回りに言葉の環境が豊かであるという、リーディング・リテラシーというのは正にそういう調査ですから、自分で書くということですから、それは当たり前の結果だというふうに、私は思います。

○林主査

少し戻した上で簡単にまとめて、もし御意見がなければ角度を変えたいなと思っております。少し戻ってと申しましたのは、先ほど井田委員の御発言で、例えば非常に分かりやすかったので、私も全く共感したのですけれども、健康の維持に必要な栄養バランスみたいなものを示すのは、言ってみれば、この施策のことであって、お料理の味付けまでには立ち入る必要はないのではないかと、要するにこういう趣旨ですよ。

それはもう、恐らく皆さんもお感じになられるようなお考えではないかなと、私もそう思いながら、実はこういうものを見ますと、どうも私の今までやってきたこの施策、これは告示になったものも答申や、建議で終わっているものもありますけれども、どうも二つに分けられる、さっき納屋委員がどういう言葉をお使いになりましたか、要するに基準、スタンダードを示すものと、いわゆる言ってみれば、提言のようなものの、どうも大きく二つに分かれるのではないかと。

やっぱりバランスも必要なのですけれども、もう少し踏み込んでと言うか、先を見て、そういう方向性を何か示して、皆さんの議論を深めるとか、あるいは施策の前提にするというような方向がありまして、例えばその前者の方は当用漢字以来の漢字とか仮名遣い、送り仮名みたいなものは、言ってみれば栄養バランスみたいなもので、それ以外は先ほども少し話に出ておりますけれども、「これからの時代に求められる国語力について」といったようなものとか、これと同じような、いわゆる提言の類いがありますので、そういうものを含めて、これから我々はどういうふうなことをどういうふうな方向で議論していけばいいのかという、その言わば議論のテーマをこの1年掛けて、整理していきたいということですので、この時点ではいろいろなことを自由にお考えいただいて、最終的にこれを整理していくようなところで、また井田委員のようなお考えを含めて、少し整理してみたらいかかかなと思っております。

そんなことですが、何か御異論があったら、こういう席ですので御自由に御発言いただければと思います。

○納屋委員

参考資料の1、これを踏まえて発言した方が私はいいと思っているものですから、それで、今日できるだけそういう方向を見ていきたいと思っているんです。それで今、林主査

がおっしゃていられた提言の方向性で、国語力答申、ああいうふうなすごいものが出て、学校教育の方だって、高木委員がおっしゃってくださっているみたいに言語活動、これの充実を図るために全ての教科でもって学校全体でという、そういう流れにさえなっているところがあります。そうしますと、多分、これは内田委員がおっしゃったことを書いたのだと思っているのですけれども、2枚目の下から二つ目のところに、説明、説得の能力をどう育てていくかということをやっぱり書いていらっしゃる。これですね。この資料の2枚目のところにございます。

それと、上から3番目には、公の場で自分の考えを子供たちが、「子供たち」を抜きにしてもいいと思うのですが、人が表現できる力ということで、やっぱり同じことを言っているのだと思うんです。つまり、論理的な思考方法で人に不快感を与えないでということ、コミュニケーションが滑らかに行われるという言語、言葉の重要性につながっていると思っているのです。そんなものを盛り込んだ方向性を持てるのであれば、国語力答申の更先に先に行く道があるのかなという感じはします。ただ、これが本当かどうかというのはいりません。

#### ○林主査

そういうふうなところは、また、いずれ一つ一つのある程度の項目の候補が出てきましたら、それに関連して、少し議論を深めていただきたいところのございます。今、参考資料1に関連して御意見が出ましたので、そこへ行く前に、この平明、的確で、美しく、豊かなということについて、いろいろ御意見を承りましたので、その取りあえぬのまとめと言いますか、整理をさせていただくと、こんなことかなと思っております。それについて申し上げて、御意見を伺った上で、今の参考資料1の方に残りの時間で移らせていただきたいと思うのです。

どうも私はいろいろ見たり、今、委員の皆さんの御意見などを伺っていますと、国語と言っているけれども、これは日本語運用の、しかも四つ並んでいるけれども、目指すべき要素、目標なんですけれども、その要素であって、それには平明、分かりやすさもあり、それから、的確、正確でびったりしているということもあり、それから、美しいということも忘れては困るし、やっぱり豊かでもあってほしい。でも、これがいつでも全てが同じ程度に必要なだということではなくて、何を誰にどういうふうに伝えるかによってこの四つの要素の中のあるところでは、その平明というところが非常に大事になったり、あるときには豊かさということが重要になってきたりするといふので、言ってみればこれは並列されたところの、いわゆる日本語運用の目指すべき目標としての要素というふうに考えれば、まあ、大体、確かに言われてみると、この四つぐらいに尽きるのかなという感じがして、今いろいろな御意見を伺っていました。こんなふうな整理、今ここで別に何かを決めようというわけではありませんけれども、皆さんの御意見の整理の仕方で何か問題といふか、不適切なところといふのはないものでしょうか。この辺りで少し御意見を伺って次に移りたいと思います。今のような捉え方といふのはどうなんでしょうかね。

#### ○岩澤委員

さっき阿辻委員がおっしゃった、要するにパブリックな場でのコミュニケーションというんですか、そういう伝達をする、人と人とのコミュニケーションの中で、こういう要素が四つ盛り込まれることが理想であるといふのかな、そこを厳密にそういう文学だとか、そういう世界と本来なら切り分けた方がいいのかなという感じもしますが、わざわざ断るのかどうかということだと思っておりますけれども、断らなくても当然そうだろうという考え方もあるかもしれませんけれども、そういう前提の部分、ある程度はつきりさせた方がいいのかなと思います。

○林主査

そういうことがないと恐らくこれはだんだん抽象化し過ぎて、逆に、言っていることが空疎になってきますので、おっしゃるようにやっぱり、一体どういう言語と言いますか、どういうものを対象にして言っているかということは少し明確にしながら考えていく必要がありますね。

○岩澤委員

何か言っているんだけど、何も言っていないのと同じだということよりは、やっぱりそういうパブリックな場ということを前提にした方がいいのかなと感じています。

○林主査

そうですね。特に施策ということ考えた場合にはおっしゃるとおりだと思います。

○関根委員

もう一つは、どうも今までの議論でもそうですけれども、美しくというところの字面にとらわれがちなので、この表現を別な言い方にした方がいいのかなという、うまい言い方は今すぐには思い付きませんが、阿辻委員がおっしゃったような、つまり人を不快にさせないとか、あるいは配慮した言葉遣いであるとか、人を傷つけないとか、そういうふうなうまい言葉が出てくれば、今、岩澤委員がおっしゃった、そういうパブリックな広場の言葉的なものの基準としても、この四つがかなり有効に機能するのではないかなという気はするんです。

○阿辻委員

「親しみやすい」ではおかしいですか。美しいと言うと、過度に文学的な感じが…。

○関根委員

そうなんです。どうしてもそちらのイメージになってしまうので。

○阿辻委員

耳障りでないということから考えれば、親しみやすいとか、あと何があるのかな。

○関根委員

心地良い。

○岩澤委員

心地良い。

○林主査

心地良いというのはあるんですけどね…。

○鈴木委員

阿辻委員が先ほどおっしゃった不快な表現というのは、やはりその逆がいい。

○阿辻委員

不快じゃないというのを何と言えればいいか、ですね。

○鈴木委員

ということですね。そうすると、やはり単純に考えると心地良い。

○阿辻委員

好感が持てる。

○林主査

いずれも、そういう要素なんですよ。

○阿辻委員

ええ。「美しい」が包括しているんでしょうけれども、美しいという言葉はどうしても文学的なレトリックを考えてしまいますので…。

○林主査

確かに「美しい」という言葉の意味が曖昧と言うか、皆さん、そこが一致していない。何かテレビを見ていましたら、新しい中型飛行機のニュースが今朝でしたっけ、出てきていますけれども、つまり、ああいう無駄のない機能的な姿も非常に美しいと思うし、非常に複雑な形をした花びらも美しいと思いますし、やっぱり美しいと感じるのはいろいろな場面でいろいろなものに対して感じますので、そういう非常に多義的な美しいという言葉を使っていくとどうしても抽象的になって、抽象的になるということは、言っていることがだんだん薄まって空疎になるということでもありますから、そういうところは…。

○阿辻委員

これは英語に訳したら、「comfortable」でしょうか。

○林主査

美しい。

○阿辻委員

中国語だったら、「好聽（ハオティン）」という言葉、耳に聞いて心地よいという表現がありまして、美しいというのは富士山を美しいとかいろいろな、日本語の美しいは幾つかに訳し分けなければいけないのですが、これは、耳に聞いて心地よいという形容詞を使う場面です。ハオティンと言います。

○林主査

なるほど。

○阿辻委員

英語で考えたらこれは何だろう。「comfortable」ではないかなというふうにさっきから思っていたのですが、「beautiful」でしょうか。

○内田副主査

ではないですね。

○阿辻委員



ではないですよ。

○内田副主査

「comfortable」ですね。

○阿辻委員

でしょうね。そうすると、心地良いとか、快適であるとか、気持ちいいとか。

○井田委員

チャーミング (charming)。

○阿辻委員

チャーミングですか。

○井田委員

魅力あるというんですか、魅力あるというのは、一つあると思うんです。

○阿辻委員

おっさんがしゃべって魅力ある言葉というのは…。

○井田委員

いやいや、ありますよ。

○阿辻委員

おじさんの言葉で魅力ある言葉は余りないんじゃないかな。

○井田委員

魅力はおじさんにもある。魅力は別に若い女性の特権ではなくて、おじさんにも、おじいさんにも魅力というのは備わっています。

○阿辻委員

まあ、引き付けられるものということですからね。

○井田委員

ええ。そうですね。引き付けられるもの。味わい深いと言うとちょっと言い過ぎになるので…。例えば、長嶋茂雄さんの言葉は平明、的確とは言えないと思いますし、美しく、豊かというくくりからもはみ出す感じがしますが、魅力があるんですよ。「いわゆる一つ」の日本語で、すばらしいなど。文字にしたら分かりません。だけど、やっぱりあの声と表情でもって音声で伝えるということと言うと、長嶋さんにはかなわないと思うアナウンサーは一杯いると思うんですね。あの方の言葉遣いは美しいというより魅力ある、やはり力を持った言葉だと思うんです。

○東倉委員

音声が入ってくると全然別要素になる。

○井田委員

そうですね。ですから、今回、音声と文字というものをどう整理するのかということも課題かと思います。

○林主査

そうですね。

○東倉委員

これは、基本的な認識として、平明、的確と言いながら非常に曖昧な表現を含んでいるという一つの問題がある。

○内田副主査

やはり美しくと言ったところで語呂がとてもいいんですね、平明で、的確で、美しく、豊か…。しかも、美しくの内包というんでしょうか、それが今みたいにかくさんあって、comfortableに置き換えると非常に平板になってしまう気がするんです。それでやっぱり抜けてしまうんですね。チャーミングみたいな要素も入っているというふうに考えることもできるし、心地良い、耳当たりがいい、親しみやすい。だから、先ほど林主査がまとめられたように、岩澤委員と合わせて、コミュニケーションの場で日本語を運用するとき必須の要素である四つの要素、全てが同じように必要ということではなく、状況によって濃淡が変わってくるというような捉えでいけばいいのではないかと思うのです。だから、これが4点セットで全体を表しているというふうに考えるといいのかなと思います。

○阿辻委員

なるほど。

○関根委員

もちろん私もそうだと思う、それは全く賛成なのですが、せっかくですからこの四つを今回もう少し分かりやすい、つまり、確かにおっしゃるとおり、非常に美しく、四つにまとまった言い方だとは思いますが、いろいろな予断を与えてしまったり、誤解を与えてしまったりするのは、こういう表現としてはどうか。むしろ、これで模範を示すべきだと思うんですね、「分かりやすく」の。ですから、この平明、的確、美しく、豊かというのを、「美しく」だけではなくて、ほかの平明、的確、豊かの方ももう少し丁寧な分かりやすい表現にできればいいなと個人的には思うんです。

○林主査

そうですね。この前の御発言で、議事録を拝見しますと、やっぱり分かりやすさと正確さというのは関連しながら、時には矛盾することもあるというような御発言は、確か関根委員の御発言だった。

○関根委員

ええ。それで、もう一つ申し上げたかったのは、分かりやすく正確というのが、現代の表現のキーポイントとして二つあると思うのですが、もう一つ、人に配慮した言葉遣い、配慮というのが、三つ目として必要なのではないかと最近思っているんですね。病院の言葉を分かりやすく、という国立国語研究所での議論をしたときに、分かりやすく正確にというところがかなり悩んだのです。実はもう一つ、例えば、分かりたくない、つまり、がんの告知であるとか、そういう受け手、患者にとって受け入れ難いようなものをどう伝えるかという、これは分かりやすく正確だけでは解決できないんですね。そこ

にいかに関係した言葉遣いをするかという、この三つ目がその美しくというところにあるいは関係してくるのかなという気もしています。

#### ○林主査

そうですね。今伺っていて思ったのですけれども、ひょっとすると、この「美しい」という言葉は全部を包括してしまうかもしれない。例えば平明であるということも美しさの条件だとか、あるいは的確であるということも美しさの表現、シンプルなものは美しい、複雑でも形が美しいとかということと同じように、平明であるということは美しさの一部であるとか、豊かであるということも美しさの一部であるとか、「美しさ」に全部ギュッと濃縮してしまって、そうすると、かえってそぎ落として分かりにくくなるのではないかと出久根委員がいたらきっと怒るだろうと思うんですけれども…。

でも、美しさには、やっぱりそういう広がりがありますので、例えば今、そんなふうにしてどんどん言ってしまえば、これは主査の役割ではないのですけれども、例えば今のようないいやりとか、配慮した言葉も言ってみれば、ほかから見れば、とても美しい言い方だとかというふうなこともなりますよね。なかなかその辺りは、今、関根委員のおっしゃったように、せつかくこういうことから議論を始めている以上は、四つの言葉をもう少し掘り下げて、できればこれを正確でより分かりやすい言い方に変えられないかなとは思っています。

#### ○納屋委員

教育という場所で過ごしてきますと、この美しいという言葉からしますと、今みたいにコンピューターで打ち出せるような文字のことを考えるとちょっと違っているという感じがします。けれど、手書きのところからずっと考えていきますと、やっぱり美しいという言葉を使うことによって整っているとか、完成されているとか、まとまりがあるとか、作り上げられたなどというイメージが非常に強い。ですから、これは美しい文章だねというふうに言ったときには、形の上でも美しいというふうにとっていて、内容に入っていくとそれがそこまで行っていないかもしれませんが、全体像としてという言い方もしていて、先ほど林主査が一番包括している概念だとおっしゃいましたが、私もそう思っているんです。ですから、逆に、簡単に手を付けてよろしいのかという思いが強いんですね。

#### ○林主査

こういう議論は、これからどんどん具体化、今期のこの問題点整理小委員会での目標に向かって話を具体化していくに伴って、また常にこういう問題を並行して考えていくことになるだろうと思うので、この平明、的確、美しく、豊かという話題は少しお休みさせていただいて、40分ほど残り時間がありますので、参考資料1をもう一度御覧いただいて、参考資料1の中には、国語分科会の方の意見と、それから、問題点整理小委員会における意見がございますが、特に国語分科会における意見は日本語教育も含めて広い見方でいろいろな御意見が出てきておりますので、問題点整理小委員会の意見の方に少し重点を移して、ここにお示しくださったような御意見、例えば、最初の新常用漢字表の問題に関する整理のようなことがやっぱり必要なのではないかと、これは確か阿辻委員の御意見で、それから、伝わる日本語を考えていくというのは、井田委員の御意見だったと思います。その次の子供たちの表現力、特に作文における表現力のことを御発言いただいたのは岩澤委員だったと思います。鈴木委員はコミュニケーションの手段というような側面を重視された御発言で、言葉の変化ということにも注目しておられる。こういう審議会の性格上、具体的な成果物を出すということで、抽象的、理想的な議論も大事であるけれども、それよりも具体的な成果物を出すということで常用漢字表の活用法みたいなものを考えられるといい

というのは関根委員の御意見ですね。さらに、その次が高木委員の御意見で、手書き文字の指針、言葉の問題と家庭教育の問題、そういったようなことを併せて御発言いただきました。それから、常用漢字表の定期的な見直しをと、それから弱者の問題とか日本人の自覚とかというような、そういう角度でお話いただいたのが納屋委員。内田委員は、その次で具体的な指針となるような形が望ましくて、日本のコミュニケーションスタイルの中の伝わる日本語。伝わる日本語ということで行くと、井田委員と同じ言葉ですけれども、作文能力とか話し言葉、説明、説得の能力を育てるといふような点について御発言がございました。最後は私の発言ですけれども、私のは抽象的で、ある力が衰えたとか言うけれども、それはただその能力が衰えたというよりも、やはりほかの人間の能力と同じように言語能力も環境に適應するものだろう、そういう点から見直す必要があるのではないかというのが私の意見で、これは抽象的に過ぎたかもしれません。

こんな御意見を頂いておりますが、何か補足していただいても構いませんし、あるいはほかの方の意見について少し御自分の御意見とか、御感想とか、あるいは御賛成の意見等を書いていただいてもよろしいのですが、この辺で少し御議論いただけましたら、そこが次回の入り口になるのかなと思います。この辺はいかがでしょう。これは第1回目それぞれ、その時に御発言いただけるものをそのままおっしゃっていただいておりますので、これに補足的に付け加えていただくというようなこともあるのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

#### ○阿辻委員

この時は、掃除当番のように「あ」から始まりましたので、一番上に書いていただいておりますが、常用漢字表が去年の年末に告示されて約半年です。賛否両論というか、スタートの段階ではほぼ円滑なスタートを切ったのですが、反対意見とか批判的な意見はやっぱりかなり社会のあちらこちらには、きつくすぶっているに違いないと思うんですね。表面に出てくるか、出てこないかは別としまして、あるいはもうすっかり忘れられているということもあるのかもしれませんが、私が目にした批判意見というのは、かつて漢字小委員会のメンバーの一人でもあった岩淵匡氏からの御指摘で、文化庁からのメールで頂いたのですが、それ以外にこちらもそればかり調べているというわけには行きませんので、賛成論、反対論、もし文化庁の国語課の方で収集していらっしゃったら、それをちょっと、もしそういうデータがあれば、皆さん方に開示していただければと思います。岩淵氏の論は皆さんには回っていないのですよね。

例えば、そういう新聞のコメントとか、雑誌のコメントとか、岩淵氏のは大変本格的な論文でしたので、簡単に目を通せるものではないのですが、もう少し雑誌とか、社会一般のコメントとかというようなもので、今後の議論の取っ掛かりになるようなものが見付ければ幸いですので、もちろんこちらも探しておりますけれども、国語課の方でもしお手元にあればお見せいただければと思います。賛成論、反対論などいかがでしょうか。

#### ○氏原主任国語調査官

今おっしゃったような意味での賛成論、反対論というようなのはほとんどないですね。例えば、昭和56年の常用漢字表の時などは、今回と比べると、反対論がずっと多かったんですが、その時でも、実際に内閣告示として告示されてしまうと、その後は余り出ていません。ですから、議論している間には賛否両論の意見が出て、内閣告示の後には余りそういうのは出ないという傾向があります。

#### ○阿辻委員

例えば、「鷹」の字にこだわっていた三鷹市の市長は、もう…。

○氏原主任国語調査官

はい。もう今はおっしゃっていないと思います。

○阿辻委員

あ、そうですか。もう諦めたということですか。

○氏原主任国語調査官

まあ、「鷹」が入らなかったということで…。そういう点で言うと、ほとんど反対論というのは、我々の耳にも入ってこないですね。それから、報道ということで言いますと、新聞だとか、テレビだとか、多くのメディアで取り上げていただきましたが、常用漢字表が改定されて内閣告示になるということで、その事実の報道に力点が置かれていたということで、それについてどうのこうのというのは余りなかったと思います。終わった後から言っても仕方ないということもあったとは思いますが…。どうですか、関根委員、新聞界でもその辺りは余りなかったですよ。

○関根委員

ええ、ないですね。新聞協会でも必ず最近では月例の会議で、新しい常用漢字表について何か問題点等があったら報告してほしいということを聞いているんですけども、このところほとんどないですね。

○阿辻委員

しばらくは、これで行こうということなんでしょうね。

○関根委員

つまり、例えば、この字が入ったのはやっぱりおかしいからやめろとか、そういうことを今更言っても不毛なので、新聞などの使う側としても、そういうようなことはもう言いたくないというところがあるんですね。

○阿辻委員

私実感したのは、「被曝」の「曝」<sup>ばく</sup>という字ですが、まさかあんな原発の事故が起こるなんて、夢にも想定していませんでしたから。その被曝が「被ばく」と交ぜ書きなんですね、記事や新聞では。

○関根委員

新聞でも、うちは漢字を使うようにしています。

○阿辻委員

使っているところがありますか。

○関根委員

ええ、もう前から漢字を使っています。

○阿辻委員

NHKの報道などでは、バクは交ぜ書きで書いていらっしゃるようですよね。

○関根委員

ええ。まだ足並みが取れていませんけれども、漢字を使うところも増えています。

○阿辻委員

特定の字種というのは、突発的な事態で、表外字が必要になる。冥王星の「冥」とか、炭疽菌の「疽」とか、突然起こってくるような事件によって、その語彙、単語が想定もなかったような使われ方をすることが突然起こりますので、なかなか対応し切れないだろうとは思いますが。

○関根委員

そうですね。拉致や破綻もそうなんですよね。

○阿辻委員

まあ、現状について、分かりましたので、これで結構です。

○岩澤委員

今の関連で、少し発言をしたいのですが、前回でしたでしょうか、林主査が適切な漢字教育、漢字使用の具体的な指針作りに役立つ日本語の読み書き調査を一度やったらどうかという御発言があったと思うのです。少し御披露しますと、NHKの放送文化研究所が高校生の漢字認識度調査をやったというお話は前に申し上げたと思いますけれども、2009年に全国の5,000余りの高校から301校ランダム抽出をして、高校3年生、1万1,494人を調査したというもので、これだけ大規模な調査というのはなかなかないと思うんです。この中で正答率が、当時の常用漢字表に入る文字を熟語にして読んでもらうということをしたんですが、非常に数字が低いものが例えば「遡上」、これはアユの遡上とかいう遡上ですね。11.5%ぐらいの高校3年生しか読めない。「山麓」、山の麓ですね。「山麓」、これが13.3%。「伽藍」が15%、「汎用性」という言葉が20.5%、人の亡くなる「訃報」が22.1%。このほかにも「領袖」や「進捗」、「招聘」、「忌憚」、痩せる「瘦身」ですとか、あと「間隙」、すき間ですね。こういうような言葉は、非常に正答率が低いという結果でございました。

何を申し上げたいかと言えば、基準はもちろん一つの基準というか、目安があるわけですが、実際に高校3年生ぐらいでもかなりの程度読めない字もある。それ以前に、じゃあ、小学生ではどうなのか、中学生ではどうなのか、今の高校生ではどうなのかというようなことで、林主査がおっしゃったようにベースが、今回、決まった上で、果たしてどういう漢字教育をしていくのかというようなことのために、何らかのそういった調査は今後必要になってくると思います。NHKでは、これは2009年ですから、議論が行われている最中に行ったものですから、今やりましたら、また結果が違いますし、また、今後、当然、学習効果等もありますから、数字は上がっていくと思うのですが、こうした結果も一つ参考にしていただけたらなと思っております。

○林主査

実はそのNHKで調査をされた結果は、私も見せていただいて勉強いたしまして、やっぱり参考になりますね。ただ、常用漢字表の改定と言いますか、それで言いますと、私の立場は、これまでも必要な漢字を調査の結果、皆さんで考えていただいて、それを目標に勉強してもらうという考え方だったものですから、今回もそれで行くべきだということで、読めない字は入れないとか、そういうのではない方がいいと思って、実は、反対の立場を採ったのですが、それとは別にやはり日本語のようなこういう特殊な書き方をしている、

そういう言語では一度しっかりした信頼できる読み書き調査がないと、これからの国語、文字教育、漢字教育なども、それから、語彙教育などでもなかなか確信の持てる具体的なプランが作りにくいだろうからということで、私もこれは是非やっていくべきだと思っております。何か今回もそういうところの糸口ができるようなことができたらいいなというのは、個人的な今の時点での考え方です。実は、意外な字がよく読めて、意外な字が読めないというようなことは、見ていると感じるんですね。今は、おっしゃらなかったんですけども、例えば、羞恥心の「羞恥」などというのは意外によく読めたというのは、何か出ていましたでしょう。

○岩澤委員

ええ、歌で。

○林主査

高校生の歌う歌ではやったとかいうようなことが、常にこういうものというのは、そういうふうにある意味で言うと流動性もあるんですね。

○高木委員

今のことで、是非私も本格的な調査が必要だと思っております。特に2,136字のうちの1,006字が小学校で、読める字です。5年生までで習う字825字が「書ける」なのですが、中学校段階で言うと、5年生+186字の1,006字が書けるなんですね。そうすると高等学校へ「書き」がかなり、常用漢字の「書き」の部分が持っていかれている状況もありまして、中学校でどういう漢字を習得していくか、「書き」を含めて常用漢字の2,136引く1,006の読みだけではない、書きの問題というのは、今、現実の問題として学校教育では出てきておりますので、是非こういったところでも、ある方向性が出るというか、調査をして実態をまず調べるといことは非常に大事だと思います。

○林主査

そうですね。まず実態から始めないと、なかなか実現可能な目標というのは立てにくいだろうと思うんです。今のことで関連して申しますと、中学生までは大体その漢字習得の目標が具体的なのですが、高校生になった途端に「主なもの」とか何とかいう、今、具体的な言い方は忘れたけれども、途端にぼやとしてしましまして、高校の現場ではなかなかその目標というものをきちっと設定しにくいというのが一つ、今回、常用漢字の問題を考えさせていただいていて気になったことです。

もう一つは、実は学習指導要領は小学校から高校を通じて常用漢字表の全てが書けなければいけないという立場は採っていないにもかかわらず、どこまで書けるのが現実的にいいのか、どこがやらなくてもいいのかという、そこが曖昧なものですから、それがなかなか現場で自信を持った指導のできない原因の一つになっているのかなと思うんです。こういう情報化時代で機器を使って文章がどんどん作られるようになると、今までに比べて読めるだけでいいという漢字が増えてくるだろうと思うんですね。今度の2,000字を超える漢字の中にもそういう字が増えてきているというふうに考えてもいいと思うんです。そうしたときに、ここまでは書けるようにしましょうという、その目標がもう少しはっきりすると指導もしやすいし、勉強もしやすいと思うんですけども、そういうものというのはいかならないでしょうか、高木委員のお考えを。

○高木委員

ここが曖昧のままの良さというのがありまして、大江健三郎の『あいまいな日本の私』

ではないですが、高等学校へ行きますと、ある意味で様々な学力を持っているお子さんたちがいて、小学校の習得漢字をもう一度高等学校で学び直しているということも多くあります。そのため、その範囲を規定するとまた高等学校教育が非常に苦しくなってくるという実態があるのです。

大学入試は、2,136字全部の読み書きができるという条件の中でやっています、ですから、文部科学省で、「常用漢字表改定に伴う学校教育上の対応に関する専門家会議」があった折にも、高等学校の先生からの御発言がありまして、それぞれの高等学校の実態に合わせた漢字指導というのはどうしてもせざるを得ないのだということがあるものですから、その辺りを含めて、恐らく文部科学省との、学校教育とのやり取りと言うんですか、文部科学省というよりも学校教育とのやり取りがかなりポイントになってくるなどは思います。ですから、ある意味では、曖昧さも残しつつ、どこまでを規定するかという、その範囲が非常に難しいところだと思います。

#### ○林主査

難しいですね。必要性はお感じになっても実際にやるとなると、そういう問題が出てくるというのは、実は私も議事録、記録も見せていただきまして、確かに実態に合わせたという言い方が何回か出てきていたように思いますから、今、高木委員のおっしゃったとおりだと思うし、それから、小学校、中学校と単純に比較して言うべきではないし、言えないだろうと思うのですが、高校生たちの言わば力の差というのも、私の想像していたよりもかなり大きいような感じを受けますので、そういうものがやっぱり統一した目標というものが立てにくいということにもなってくるんだろうと思うのです。

#### ○高木委員

すみません。少し補足させていただきますと、小学校の教育漢字1,006字というのは、あれは国語の授業を通して学習指導はしますが、教科「国語」として必要な漢字ではないということが一般的に御理解いただけてないのです。あれは他教科で必要な漢字が入ってくるんですね。例えば小学校2年生の算数で「三角」という字が入ると、「三」と「角」というのが小学校2年生で入ってくるという、そういう形で入っていますので、その辺りも調査するときには配慮する必要があると思います。

#### ○井田委員

国語教育の充実ということはかなり多くの方が望んでいることだろうと思うのですが、国語の授業時間というのは減っているんですか。

#### ○高木委員

今回、少し増えました。しかし、戦後の国語教育史をたどってくると、前回までは減少の一途でした。それから、諸外国と言うと、非常に乱暴な言い方ですけども、諸外国と比べても母語である日本語の時間数というのは少ないということ、象徴的なのは、今回の中学校の学習指導要領の国語と英語を比べますと、英語の時間数の方が国語の時間数より多いという状況になっています。

#### ○井田委員

自分のことは昔で忘れましたが、とにかくちょっと増やせではなくて、うんと増やせという提言をこの問題点整理小委員会などからすることはできるんでしょうか。何しろ、漢字にしる、音声言語にしる、とにかく広場に入るだけの基礎体力がないんですよ。新人アナウンサーの研修をしていますが、アナウンサー試験を通過してきた人間で



も「訃報」が読めないんです。読めない人間がいるんですね。「トホウ」と読んだのがいるんです。それで、教師の方が途方なんですけれども…。ですから、とにかく国語の授業時間数をうんと増やしてほしいと私は思いますし、そう思っている人は多いと思うんですけれども、なかなか増えないと言うか…。

○阿辻委員

世間一般には英語を小学校から入れろという議論もあるわけですよ。

○井田委員

でも、国語を増やした方が…。

○阿辻委員

土曜日には休みにするという議論もあるわけですよ。

○井田委員

ええ。

○阿辻委員

だから、おっしゃる気持ち、私は同感ですけれども、それは必ずしも我々の希望どおりに進まないというのは、ほかの教科からの主張も当然ありますからね。

○井田委員

そうですね。

○阿辻委員

その辺とのせめぎ合いということになるんでしょうけどね。

○井田委員

ええ。広場での相互理解のためには、今のままの国語の授業時間数では、日本に生まれ育った日本人でも広場に入れない、入っても、心もとない人が増えているよということは言えると思うんです。

○林主査

中学で国語の時間って、週に3時間ぐらい…。

○高木委員

4, 4, 3です。中1が4時間、中2が4時間、中3が3時間、それは平成23年度からです。今は中2が少ないですね。1時間少ない3時間です。

○林主査

週に4時間。

○高木委員

1, 2年が4時間、3年が3時間ということですね。

○林主査

4時間、3時間ですから、確かに井田委員の御心配は私も本当によく分かりますね。

○阿辻委員

英語はどのぐらいなんですか。5、5ぐらいはあるんですか。

○高木委員

今、指導要領そのものを持ってきていないものですから、正確な時間数を申し上げるのは…。ただ、国語よりも多く、1年生が週当たり4時間、2年生も4時間、3年生も4時間あります。

○阿辻委員

国語よりも多い。

○高木委員

平成24年度からの学習指導要領では、中学校の英語の時間の方が国語の時間よりも時間数は多いということになります。

○林主査

そろそろ予定の時間が近づいてまいりましたが、本日はこの平明、的確、美しく、豊かなという、その日本語の在り方について、いろいろそれぞれのお立場からお考え、御意見を伺わせていただきました。少し次回に向けて具体化していきたいということで、前回、第1回目に伺った御意見を踏まえて、特に常用漢字表に関連する御意見、それから、今のような学校教育に係る御意見を伺いました。ここでお述べになった御意見について、別の委員からの御質問だとか、あるいは補足等もしていただけたらと思っておりますが、大体、これから新しいトピックでお話をいただくような時間が残っていない時間帯に入ってしまったので、今日お話しいただいたことのほかに、何か本日、ここで言うだけでいいことがありましたら、あるいは今日全体を通じて何か御発言いただけることがありましたらお伺いして、もしそういう御意見がないようでしたら締めくくりをさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。(→ 挙手なし。)

それでは、この問題点整理小委員会の第2回、3回と御意見を、自由に述べていただきました。初回は自己紹介を兼ねてお考えを伺いました。前は、分かりやすさ、今回は、平明、的確、美しく、豊かなという、そういうふうな捉え方について御意見を伺いました。

次回からは、これまでにお話しいただいたことを整理しながら、できるだけ論点ごとに議論を深めていきたい、話を今期の目標に向けて具体化していきたいと思っております。次回もどうぞよろしくお願いしたいと思います。これで終了いたします。本日はお忙しいところ、御出席いただき、また貴重な御意見をお聞かせいただきまして、ありがとうございました。